

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

山梨  
会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

参加  
無料

[事前申込]

日時

平成27年11月29日(日)

13:30~16:30 (受付開始 13:00)

会場

山梨県地場産業センター (かいてらす)  
2階会議室

(山梨県甲府市東光寺3-13-25)

[定員] 100名

主催:厚生労働省

後援:山梨県、山梨過労死と労災問題を考える会  
過労死家族の会、過労死弁護団山梨県支部  
働くもののいのちと健康を守る山梨県センター

協力:過労死等防止対策推進全国センター  
全国過労死を考える家族の会  
過労死弁護団全国連絡会議

# 山梨 会場 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

## プログラム

開会あいさつ	厚生労働省 山梨労働局労働基準部監督課長 上条 訓之
基調講演	岡村 親宜 弁護士(東京本郷法律事務所) 「過労死のこれまでと求められる防止対策」
講演	山際 誠 弁護士(甲斐の杜法律事務所) 「過労死防止基本法の活用について」
体験談発表	山梨過労死と労災問題を考える会の被災者の報告 芦澤 明さん 深沢 佳人さん
閉会あいさつ	働くもののいのちと健康を守る山梨県センター理事長

## 会場のご案内

### 山梨県地場産業センター (かいてらす) 2階会議室

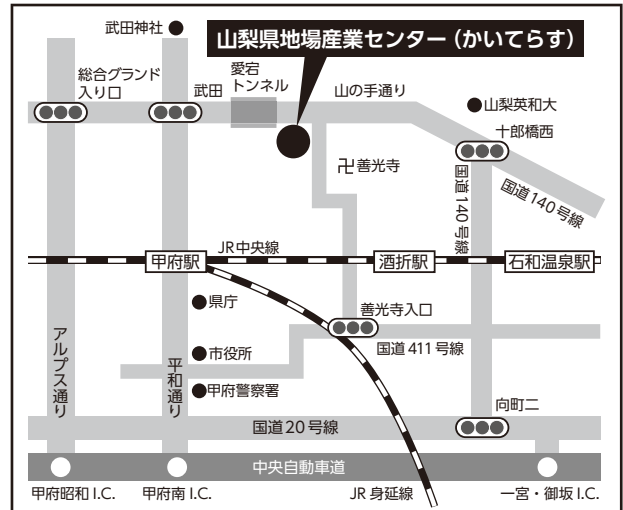
山梨県甲府市東光寺3-13-25

#### ■電車でお越しの場合

- ・JR中央線甲府駅(北口)からタクシーで10分
- ・JR中央線酒折駅から徒歩15分
- ・JR身延線善光寺駅から徒歩15分

#### ■バスでお越しの場合

- ・甲府駅北口2番乗り場より、県立科学館行きバスにて約10分



## 参加申込について

参加には事前の申し込みが必要です。

以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

◆申し込み先: **FAX 03-3545-3610**

株式会社プロセスユニーク 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

◆Webからの申込みは、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

参加ご希望の方は、職業/所属団体名、名前(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を明記し、FAX、または、ホームページからお申し込みください。申込み締切りは11月22日(日)です。申込み多数の場合、事前に締切ることがありますのでご了承ください。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム 参加申込書

ご職業 所属団体名	
ふりがな	
お名前	
住所	〒
電話番号	

※申込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 株式会社プロセスユニーク 電話:03-6264-1636

E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp